

随意契約に係る情報の公表（工事）

業務の名称、場所、期間及び種別	契約職等の氏名、部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
<p>30MN大型構造部材万能試験機電源制御盤等改修工事</p> <p>土木研究所構造物実験施設及び任意</p> <p>平成27年12月15日 ～ 平成28年03月25日</p> <p>機械設備工事</p>	<p>契約職 国立研究開発法人土木研究所</p> <p>理事長 魚本健人</p> <p>茨城県つくば市南原1番地6</p>	平成27年12月14日	<p>(株)島津製作所 東京支社</p> <p>東京都千代田区神田錦町1丁目3</p>	<p>本工事は、国立研究開発法人土木研究所構造物実験施設に設置されている30MN大型構造部材万能試験機（以下「本試験機」という。）を構成する各種装置のうち、経年的な劣化等により不具合の発生している電源制御盤及び油圧源ほかの改修を行うものである。</p> <p>本試験機は、(株)島津製作所（以下、「特定法人」という。）が独自に管理保有している技術を基に、当所の研究目的を達成するために設計・開発・製作・設置を一貫して行ったもので、その製造段階において特定法人が有する技術的ノウハウが多数使用されており、改修にあたっては特定法人のみが保有する技術が必要である。また、特定法人以外には、1）特定法人が保持する著作権人格権等に抵触せずに施工が可能であること、2）本試験機に係る性能検査・試験等が可能であること、3）当所からの本試験機に関する問い合わせに対応できることなどの条件を満たす者がいないと判断されることから、上記特定法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定とした。</p> <p>特定法人以外の者で、応募要件を満たし、本工事の実施を希望する者の有無を確認する目的で参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、特定法人が本工事を遂行できる唯一の者であると確認された。</p> <p>よって、国立研究開発法人土木研究所会計規定第52条第4項第1号（国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第2号二）の規定により、上記法人と随意契約するものである。</p>	133,358,400	132,840,000	99.6%					